

## 第1回 泉大津市総合計画審議会 議事録

|              |  |
|--------------|--|
| 日 時          | 令和元年7月12日（金曜日） 15：00～16：45   |
| 場 所          | 市役所5階 第一議室   |
| 出席者<br>(敬称略) | 会長：臼谷 喜世彦（泉大津商工会議所）<br>副会長：杉原 充志（羽衣国際大学現代社会学部）<br>委員：貫野 幸治郎（泉大津市議会）、高橋 登（泉大津市議会）、野田 悅子（泉大津市議会）、村岡 均（泉大津市議会）、森下 巍（泉大津市議会）、大久保 學（泉大津市自治会連合会）、中 透（泉大津市医師会）、高寺 壽（泉大津市民生委員・児童委員協議会）、川井 太加子（桃山学院大学社会学部）、平井 拓己（武庫川女子大学生活環境学部）、森田 雅明（泉大津市）、五十嵐 輝雄（市民）、清水 勝弘（市民）、岩田 雅之（市民）、新子 美奈子（市民）<br>（欠席：宿南 洋一（泉大津市PTA協議会）、柴 恭史（桃山学院教育大学教育学部））<br>事務局：南出市長、吉田総合政策部長、重里総務部長、朝尾都市政策部長、川口健康福祉部長、丸山教育部長、高寺消防長、杉田市立病院事務局長、藤原総合政策部危機管理監、政狩総合政策部次長、東山政策推進課長、川崎政策推進課長補佐、中塘政策推進課係長 |
| 次第           | 1 開会<br>2 市長あいさつ<br>3 委員の紹介<br>4 会長、副会長の選出について<br>5 会長あいさつ<br>6 第4次泉大津市総合計画後期基本計画（案）の諮問について<br>7 本日の議事の進め方について<br>8 第4次泉大津市総合計画後期基本計画（案）について<br>9 閉会   |

### ■議事概要

- (1) 開会
- (2) 市長挨拶
- (3) 委員の紹介
- (4) 会長、副会長の選出について
  - ・互選により、会長に臼谷委員、副会長に杉原委員を選出
- (5) 会長あいさつ
- (6) 第4次泉大津市総合計画後期基本計画（案）の諮問について
  - ・市長から本審議会への泉大津市総合計画後期基本計画（案）を諮問
- (7) 本日の議事の進め方
- (8) 第4次泉大津市総合計画後期基本計画（案）について
  - ・事務局より「資料1 第4次泉大津市総合計画基本計画後期基本計画（案）」を説明

### 【第1章】

委員：7頁にある「5. コンパクトで居心地のよいまちづくり」には賛成だが、緑が少ないことや、高石市と比べて住環境に配慮した道路整備が劣っていること、住工混在による騒音や悪臭などを改善し、住環境と整えることで、人口の減り方を少なくする必要がある。「企業誘致等を促進する」とあるが、工場移転の推進の観点からは、臨海部へ移転すると税制

優遇を受けられる府の施策などもあるので、移転という記載があつてもよいのではない  
か。

事務局：この項目は次の審議会で深く議論いただければと思う。本日いただいた意見も参考に  
させていただきたい。

委員：1頁の「第1節 後期基本計画の見直しにあたって」に、「泉大津市が選ばれるまちとなる  
施策展開」とあるが、誰に対してどう選ばれるのかが分かりにくい。もう少し意図を含  
めて書き加えてはどうか。2点目は、「第2節 泉大津市を取り巻く環境」の「2. 経済  
情勢の変化」は一般的な内容であり、もう少し泉大津の状況を書き込んではどうか。

事務局：1点目については、商工業、観光など市外からお越しいただくという面や、居住地域と  
して住んでいただくという面など、かなり広い意味で選ばれるということを考えており、  
特定の対象に絞ったものではない。2点目の本市の現状については、各基本施策の「現況  
と課題」部分に詳しく記載している。

委員：そのような整理をされているのであれば、前置きがあると良い。

## 【第2章 第1節 力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり】

委員：「多文化共生」で、外国人技能実習生など在住外国人が増えている気がする。在住外国人  
と既に日本に定着している人との地域でのコミュニケーションをどのように作っていく  
のかを書かなくてもよいか。

事務局：現況と課題の一番下に、「民間組織への支援を行い、その活動を広く紹介することで市民  
レベルでの交流を推進する必要があります」と記載しており、市内の団体である国際交  
流協会が交流会等を実施している。

委員：外国人の技能実習生などの行政に対するニーズや需要の把握といったことは、取組の事  
例のどの項目にあたるのか。

事務局：取組の事例については、すべてを掲載しているわけではなく、施策の展開方向の「③交  
流活動の推進」に含まれており、在住の外国人の方に日本語を教えるボランティアなど  
とも情報共有しながら進めている。

委員：「市民参画・協働」で、市民活動支援センターの運営は、当初から市民が勉強してNPOを  
立ち上げ、行政が支援するなかで、進めてきた経緯があり、市民との信頼関係を作り  
ながら、市民活動を支援していくという行政のスタンスがあると理解をしていた。今年  
度、運営を他市のNPO法人に委託することとなったが、市民との協働の考え方が変わ  
たのか。

事務局：市と市民との協働の考え方は変わっていない。根底にあるのは、泉大津市参画及び協働  
の推進に関する条例に定めているスタンス、役割であり、本総合計画においても「市民  
参画・協働」の基本施策は、横軸として全てにわたっているものである。市民活動支援  
センターの運営については、これまでの成果も見ながら、中間支援組織として担ってい  
ただきたい役割を伝えてきた経緯がある。また、開設以来、随意契約であったが、本市  
の事務事業を外部的視点で評価いただく委員会において、その契約が適切かどうかとい  
う指摘もあったことから、今回公募型プロポーザルを実施し、初めて運営主体が変わ  
たという経緯である。

委員：それであれば、その説明をしっかりと行い、お互いに納得ができるかたちをつくるべき

であり、行政の丁寧さが欠けているのではないか。これから市民との協働をどのようにしていくのか、再度しっかりと考えていく必要があると思う。

委 員：「市民参画・協働」の成果指標について、既に目標値を達成したため修正したと説明があったが、この間増えてきているのに、令和6年の目標値はなぜ現状維持なのか。先ほど他の委員から指摘のあった「多文化共生」について、泉大津市の中小企業が多くの外国人を研修生として雇い入れている現状があり、文化が違うことで苦労されているし、私たちももっと知って仲良くなりたい。そういう点について書かれていないという指摘だったと思うので、もう一度検討していただきたい。

事務局：「市民参画・協働」の目標値の設定については、庁内でもう一度議論して報告させていただく。「多文化共生」については、行政の役割で「環境づくりに取り組みます」と追記しており、行政窓口に翻訳タブレットを置いたり、日本語を教えるボランティアの方の養成をしたりして、生活に困っている方の支援を進めている。

委 員：日常生活や事務手続きのことではなく、多文化共生という観点から、定住している市民と、一定期間滞在される外国人とが、お互いの文化を理解し交流できるといった取組を盛り込んでほしい。

委 員：市民活動支援センターや行政の窓口業務、駐車場の管理など、これまで市民が協働で役割を担ってきた部分が業者委託に変わってきていている。理由はあると思うが、市民参画・協働とうたっていることに反していないか疑問を持っている。

事務局：市民活動支援センターについては、市民から立ち上げた組織に4年半運営を担っていたが、それを否定しているわけではなく、担って欲しい更なる役割を求めて、なおかつ外部評価の指摘も踏まえて、様々な選択肢のなかで1つの手法として公募型プロポーザルによる委託に至った経過である。

委 員：中小企業の海外展開について研究しているが、「多文化共生」について、日本語を母語としない方が住まう時代となってきたなかで、生活について行政の情報提供のあり方を考える必要がある。例えば、できるだけ優しい日本語で伝えるという取り組みも必要であり、グローバル人材の育成については、市役所職員についても必要となる。もう1つ、「多文化共生」は、日本のルールを教えてあげるというニュアンスで受け取られるケースが多い。それに対し「ダイバーシティ」という言葉は、いろいろな多様性があった方が、課題解決のプロセスが豊かになり、新しい発想につながるといったポジティブな考え方であり、そのような要素が入った表現があればよい。

事務局：6頁、基本計画のねらい（1）がダイバーシティを意識した表現であり、属性を理解できるグローバル人材の育成、新しいものをつくりあげるまちづくりができるのではないかと考えている。最初にいただいた意見は、最近、国際交流協会が、災害時の外国人の支援として、やさしい日本語講座を実施したところであり、そういう視点も取り入れていきたい。

### 【第3節 誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり】

委 員：「障がい福祉」について、発達障がいの子どもが急増しているが、大人になってから実は発達障がいがあったとされるケースが増えてきており、引きこもりの問題にもつながっている。働く場や学校、教育の場では障がい者支援の取組は進んでいるが、暮らしの場での

支援が遅れている。高齢になった親が障がい者を支えながら生活されているケースもあり、親が無くなったり、病気になると、家庭そのものが崩壊するといったことが起こっている。施策の展開、取組の事例のなかに、暮らしの場について触れられていないので、その点を是非、加えていただきたい。

事務局：子ども達への支援は幼少期から検診の中での相談体制を整えており、関係者が横軸をしてシームレスな支援を行っている。保護者が高齢になったときの子どもの支援は、親亡き後の支援などが必要であり、今回、地域生活支援拠点について追記をしている。障がい福祉計画の中にも織り込んでいるが、地域やグループホームなどで一人暮らしに慣れることが必要であり、一人暮らしをできるような支援をしていく拠点をつくるないといけないということを盛り込んでいる。

委員：社会福祉法人や民間の事業所に任せるだけではなかなか進んでいかない問題だと思うので、行政も入ってニーズや状況をつかみながら進める必要がある。施策の展開方向など、まだまだ具体的になっていないので検討をお願いする。

委員：「高齢者福祉」の現況と課題に、認知症があるが、社会全体の大きな課題となっている。これまで、認知症の方々は支援の対象者という認識であったが、これからはどんな方も活躍、参画できる社会づくりが必要であり、認知症の方々も参画できる意識が必要である。今のままだと認知症は大変だというニュアンスしか伝わらないので、「地域福祉」に地域共生社会の実現についての文言を追加されたような表現、文面を考えていただきたい。

事務局：認知症の方が住み慣れたまちで生活できるためには、地域の皆さんで見守っていくことが必要不可欠。認知症サポーターを増やし、皆さんに認知症の知識を増やしてもらい、認知症の方がいらっしゃっても声をかける、対応できるようなサポーターを増やしている。地域共生社会についての文面を追加できるか考えてみる。

委員：「保健・医療」の施策の展開方向で、「③医療体制の充実」について、取組の事例に、「消化器内科及び内視鏡外科の充実」や「子どもと女性にやさしい医療の推進」などがあるが、今後の市立病院の診療体制の充実の重点化するポイントをどこに置いて、レベルを上げていく考えか。

事務局：周産期センター（地域周産期母子医療センター）と小児科は、市立病院の1番の特徴である。その強みを特化していかないといけないと考えている。その他の診療科や機能について、どこを充実し、集約していくかは今後検討していかないといけない課題だと考えている。

委員：医療は機器やチーム医療などに高額な費用がかかる。すべての診療科目となれば大きな財源が必要となるから、重点化するのはどこかを絞り、近隣市町村との役割分担の検討をしていただきたい。どこまで書き込めるかは、他の市町村との相談もあると思うが、その方向性で整理をしていただきたいと強くお願いしたい。

事務局：技術が発展するなかで、投資も大きくなってきた。以前であれば、それぞれが総合病院として総花的にやってきた部分がこれから20～30年を見据えたなかで、どのようなあり方がよいのか、検討していきたい。

委員：「地域福祉」の現況と課題で、8050問題を取り上げるのは非常によい。しっかりと啓発や周知をして、具体的に取り組んでいただきたい。

委員：「子ども・子育て支援」で、指標目標値の待機児童の数がゼロとあるが、今年は待機児童

が出た。なぜ出たのかを考える必要がある。無償化を控えるなかで、令和6年まで待機児童数が0人でいけるという展望はあるのか。

事務局：平成30年の待機児童数は0人だったが、今回待機児童が出てしまった原因は保育士不足だと考える。対策として、今年の7月に新規保育士11名を採用、就労している。待機児童問題に見合った雇用をしていきたい。

#### 【第4節 安全で心やすらぐまちづくり】

委員：防災について、和泉市の信太山駐屯地の自衛隊との災害時の連携体制はどのようになっているのか。

事務局：自衛隊への要請だが、通常の災害時は市から府を通じて要請することになっている。府も動けない状況も考えられるので、自衛隊が独自に判断して動くことも可能となっている。

委員：市民のみんなが避難場所を分かつていいと思う。自助は基本であるが、高齢者などすぐに動けない人もいる。特に津波の際に、身近な場所で逃げられる具体的な避難場所があると良い。

事務局：様々な災害があるなかで津波も想定されているが、泉大津市では95分で4.4mが最大想定となっている。南海本線よりも海側が危険となっており、可能な範囲で南海本線よりも山手に逃げてもらう必要がある。高齢者などすぐに動けない方なども居られるので、民間の協力をいただいて津波避難ビルを指定しており、マンションや会社などの3階以上に逃げてもらうように呼び掛けている。

委員：生産年齢の市民として、常日頃まちに携われない。計画については、どうすればよいかという漠然とした課題を感じている。

委員：7頁、「泉大津駅と港湾をつなぐ新たな交流環境の創出」とあるが、10数年前に駅と港をつなぐロープウェーの構想があったが、そういうものはできないのか。

事務局：第2回目の審議会で詳しく議論していただきたい内容であるが、意見として頂戴する。

副会長：第4節の安全で心安らぐまちづくりの部分で、防災については各自治体で議論が深まっているが、防犯については、防犯カメラと防犯灯の議論に留まっている。人ではなく場所に徹底して注目する環境犯罪学という考え方がある。公園づくりや街路計画などでは次の段階でそういった考え方が必要となってくるのではないか。街頭犯罪は的確な対策を打てば確実に減らせる。本市は他市に比較して特に治安が悪いわけではないが、防犯対策についてはもう少し議論させていただきたい。全体的な感想として、2025年などは人口動態の点からみると相当危機的状況になる。4次総計の最終年度を迎えるころには、団塊世代が後期高齢者に突入し、認知症患者も増える。人口動態に注目しながら細かな施策を練り上げれば計画の効果が出てくるのではないかと感じている。

委員：「防犯」の成果指標にある「犯罪が少なく安全なまちだと思う市民の割合」の目標値は、他市と比較して低いのか高いのか、わかれば教えて欲しい。泉大津駅は明るいという意見があったが、松ノ浜駅は整備されているが無人駅であり、周辺は住宅地でもある。安全対策について具体的に明記いただいたらどうかと思った。

事務局：目標値の他市との比較については、手持ち資料がないため確認して報告させていただきたい。松ノ浜駅についても事務局内で議論して共有しておきたいと思う。

(9) その他

事務局：次回の第4回泉大津市総合計画審議会は8月5日（月）15：00から開催することとする。

以上